

中央会やまぐち

特集

①令和3年度中小企業労働事情実態調査の概要 (山口県速報版)

～新型コロナウィルス感染症拡大の影響について～

②バーチャルオンライン型組合総会／理事会の開催 が可能になりました

Close Up組合 むかつくわくわく協同組合

中央会TOPICS

組合TOPICS

景況動向



9

2021
SEP

Vol.761





代表理事
中西恒治 氏

Close Up組合

クローズアップ

むかつくわくわく協同組合

〒759-4622 長門市油谷向津具上372番地4

代表理事 中西 恒治

向津具半島の魅力がわかるブログを発信中！

<https://cocoyatourism.hatenablog.com/>

又は「古狐は最果てに居り候」で検索

魅力いっぱいの『むかつく』で『わくわく』を届けたい！地域活性化への取り組み

○向津具(むかつく)半島というところ

当組合のある向津具半島は、長門市の西側に位置しており、半島には本州の最も西で、かつ北に位置する“最西北端”にある川尻岬があります。川尻岬は、コバルトブルーの日本海を見渡すことができる絶景スポットで、明治維新の先駆者である長州藩士の吉田松陰もその景観を楽しんだと言われており、キャンプ場や釣り場としても人気のスポットです。

また、かつて唐の国（今の中国）の楊貴妃が難を逃れて小舟に乗り、この地に流れ着いたとする楊貴妃伝説が残っており、二尊院という寺院の境内には楊貴妃の墓があります。

近隣には、日本で最も美しい場所31に選ばれた絶景の元乃隅神社や自然の大パノラマの千畳敷もあります。

そんな自然と伝説に満ち、ワクワクさせる魅力あふれる向津具半島ですが、過疎化、高齢化などの問題も抱えており、地域を活性化させるために有志が集まったことが組合設立のきっかけとなりました。



○地域活性化への取り組み

平成31年1月、組合員である生産者の安定的な農業生産収入等の確保や、次世代の地域担い手の育成などへ取り組むため組合を設立し、同月、向津具地域の農

林水産物や加工品などの共同販売を行う「むかつく産直市ここや」をオープンしました。

この店は、元々、中西理事長が個人で経営していた無人販売所を拡張したもので、現在は水曜日・土曜日の9時～15時の間は有人、それ以外は無人販売の形態で営業しています。

地域から長門市内へ買い物に出ようとすると車で約30分かかるため、近場で新鮮な野菜などが購入できるということで、地域住民の利便性の向上に貢献しています。また、地元住民同士の交流や、観光客の交流の拠点ともなっています。



○コロナを乗り越えて

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少しており危機感を感じる中、コロナ終息後の新たな観光スポットとなるよう、お店のそばに花を植えているところ

です。地域人口が減り続ける中、少しでも外から人を呼び込み、地域活性化につながるよう活動を続けていきたいと思います。

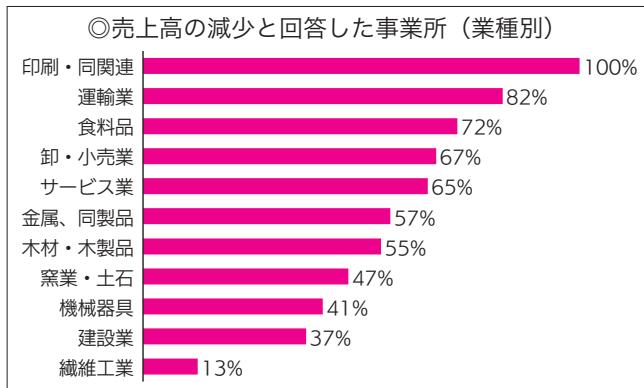
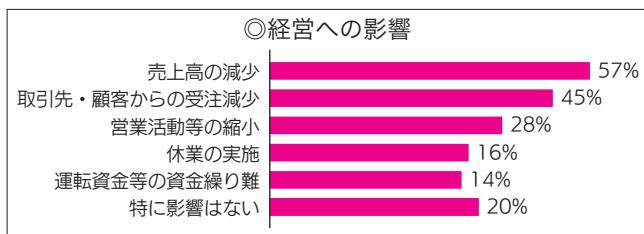


本調査は、毎年度、各都道府県中央会が従業員300人以下の事業所を対象に、全国統一の調査票で実施しています。そのうち、新型コロナウィルス感染症の拡大が、経営や雇用に及ぼした影響についての調査項目を抜粋し取りまとめました。

1. 調査時点 令和3年7月1日
2. 調査対象 800事業所
3. 回答数 413事業所
4. 回答率 51.6%

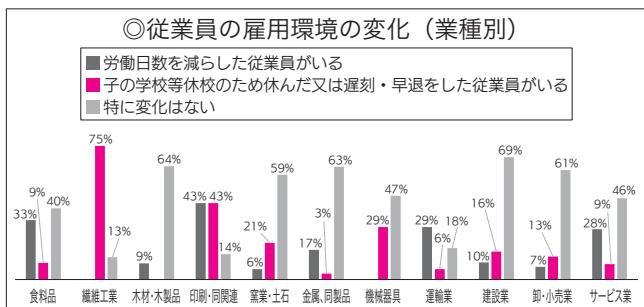
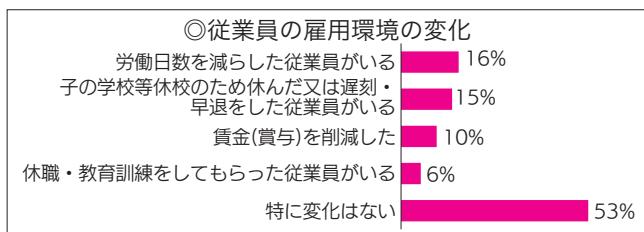
1 経営への影響

新型コロナウィルスによる経営への影響について、「売上高が減少した」とする事業者は57%あり、小規模な事務所ほど多い。また、そのうち業種別で見ると印刷業や運輸業においては8割以上と高く、機械器具や建設業においては4割程度と、業種により影響の度合いが異なっている。



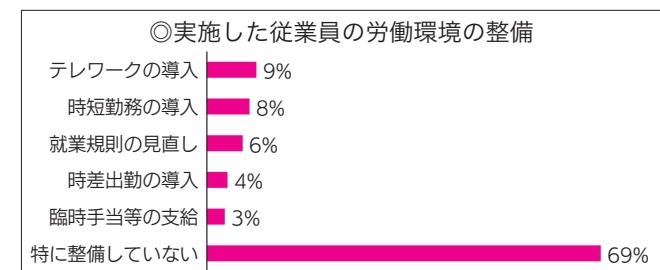
2 従業員の雇用環境の変化

従業員等の雇用環境の変化については、「労働日数を減らした従業員がいる」とした事業所は16%あり、そのうち業種別で見ると印刷・同関連や食料品は3割を超えていている。

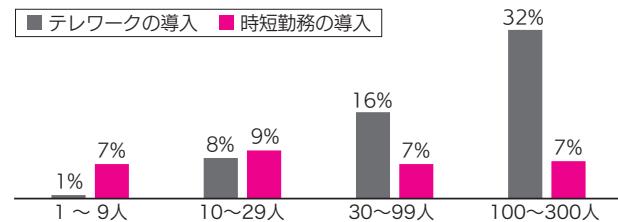


3 実施した従業員の労働環境の整備

新型コロナウィルスの影響への対策として実施した労働環境の整備について、「テレワークの導入」は9%あり、従業員の多い事業所ほど高く、また、「時短勤務の導入」は8%あり、事業所の規模による差は少ない。

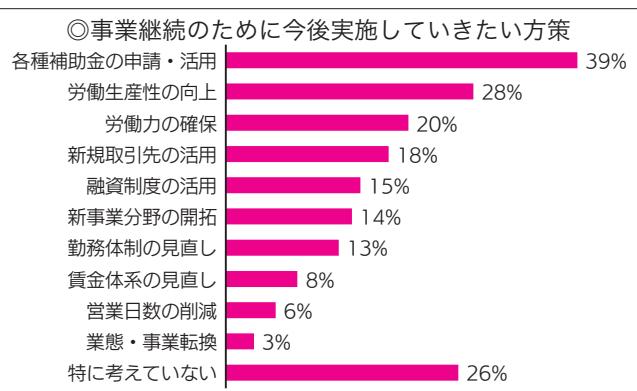


◎「テレワークの導入」/「時短勤務の導入」と回答した事業所（従業員の規模別）

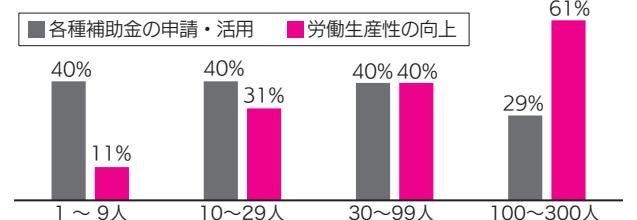


4 事業継続のために今後実施していきたい方策

事業継続のために今後実施していきたい方策として、「各種補助金の申請・活用」が39%と最も多く、次いで「労働生産性の向上」が28%、「労働力の確保」が20%となっている。



◎「各種補助金の申請・活用」/「労働生産性の向上」と回答した事業所（従業員の規模別）



バーチャルオンライン型組合総会／理事会の開催が可能になりました

令和3年5月14日に改正「中小企業等協同組合法施行規則」、改正「中小企業団体の組織に関する法律施行規則」が交付・施行されました。

「中小企業等協同組合法」に規定する事業協同組合・連合会、企業組合、「中小企業団体の組織に関する法律」に規定する商工組合・連合会、協業組合の総会／理事会運営方法にバーチャルオンライン型による開催形態が追加されることとなりました。

総会及び理事会のいずれについても省令において、議事録に開催「場所」を記載することが求められていたため、従来、バーチャルオンライン型組合総会及びバーチャルオンライン型理事会を開催することはできませんでしたが、この度の改正で、総会及び理事会の議事録への「場所」の記載が、当該総会及び理事会の場所を定めた場合に限られ、場所を定めなかった場合においては、開催方法を記載することとなりました。

ただし、多くの組合は定款に「場所」に関する規定を置いていますので、今後バーチャルオンライン型総会を開催するためには定款の変更が必要となります。(ハイブリッド型バーチャル組合総会及びハイブリッド型バーチャル理事会の開催においては定款変更の必要はありません。)

	ハイブリッド型	バーチャルオンライン型
概要	物理的な「場所」において議体としての総会を開催しつつ、議場外からの電子的なアクセス（バーチャル出席）による意思表示の表明を認める開催形態	物理的な「場所」を伴う会議体を設けることなく、電子的なアクセス（バーチャル出席）でのみ意思表示の表明を行う開催形態
法律	○	○
省令	○	×（改正前） →○（改正により実施可）
イメージ	 リアル出席&バーチャル出席	 バーチャル出席のみ

定款変更規定例（新旧対照表）

	新	旧
総会招集の手続き	<p>第41条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び場所（当該総会の場所を定める場合に限り、当該場所に存しない組合員が当該総会に出席する方法を含む。）又は開催の方法（当該総会の場所を定めない場合に限り、組合員が当該総会に出席するために必要な事項を含む。）を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。</p> <p>2～7（略）</p>	<p>第41条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。</p> <p>2～7（略）</p>
総会の議事録	<p>第48条（略）</p> <p>2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2)開催日時及び場所（総会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（総会の場所を定めなかった場合に限る。）</p> <p>(3)～(11)（略）</p>	<p>第48条（略）</p> <p>2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2)開催日時及び場所</p> <p>(3)～(11)（略）</p>
理事会の議長及び議事録	<p>第53条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2)開催日時及び場所（理事会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（理事会の場所を定めなかった場合に限る。）</p> <p>(3)～(13)（略）</p> <p>4（略）</p>	<p>第53条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2)開催日時及び場所</p> <p>(3)～(13)（略）</p> <p>4（略）</p>

開催形態を追加するにあたり、規約の整備など法的、実務的な観点から最低限留意すべき事項等がありますので、実施を希望される場合は必ず事前に担当指導員へご相談ください。

山口県経済5団体懇話会・山口県知事との懇談会を開催

山口県中小企業団体中央会

8月4日、山口市「セントコア山口」にて、第19回山口県経済5団体懇話会・山口県知事との懇談会を、本会が引受として開催しました。山口県経済5団体懇話会は、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口経済同友会及び山口県中小企業団体中央会で構成されています。

はじめに山口県経済5団体懇話会が、各団体の長及び事務局代表者が出席のもと開催され、山口県経済5団体懇話会の連携事業の取組状況や中国地域発展推進会議の開催状況などについて報告及び意見交換が行われました。

続いて、村岡嗣政山口県知事をお招きし、懇談会が行われました。

はじめに村岡知事を講師として「新型コロナウイルス下における県経済の回復・活性化に向けて」をテーマにご講演をいただきました。山口県においては新規感染者数の拡大・医療体制の逼迫が課題となる中で、「コロナ時代」の県づくりとして「感染症対策の徹底」と「経済活性化」の両立が施策推進方針として示されました。そのうち感染拡大防止策として、集団接種会場の開設、医療従事者の確保、職域接種の促進というワクチン接種の加速化策が述べされました。

また県内経済活性化策として、中小企業事業継続支援金や頑張るお店応援プロジェクトなどの各種施策が紹介されました。

さらに、コロナ禍という危機から生まれた変化を成長へつなげる県づくりの一つとしてデジタル化の推進が示され、県内の体制整備、国への要望活動の積極化、やまぐち創生テレワークオフィスYY! SQUAREの創設などの取り組みが述べされました。

その後、村岡知事と出席者の意見交換を行い、今後の山口県の経済活性化と様々な課題解決のために、県、各団体が連携していくことの重要性を再確認する機会となりました。



山口県経済5団体懇話会



山口県知事との懇談会

情報交換交流会「アフターコロナを見据えた企業間連携のあり方」を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では、8月2日に山口市の産業交流スペース Megriba（メグリバ）にて情報交換交流会「アフターコロナを見据えた企業間連携のあり方～協同組合という戦略～」を開催しました。また当セミナーはオンラインでも配信しました。

やまぐち事業承継・M&A協同組合理事長 清水敦也氏と山口グルメケータリング協同組合理事 高津一氏を迎え、各組合の概要や設立背景などについて紹介していただきました。

また、やまぐち総合研究所有限会社取締役所長 中村伸一氏を進行役に加えて行われたトークセッションでは、組合設立のタイミングやメリット、今後の展開・課題などについて話していただきました。

その後、中村氏に「新しい企業間連携のあり方」というテーマで講演をしていただきました。中村氏は、コ

ロナ禍において、今の事業を深化し、新たな事業を探索する「両利きの経営」が注目されていると話されました。そして組合のメリットとして事業者単体での仕事と組合での仕事という「2つの窓口」をとれることができがあげられ、これから時代に求められる組合の重要性についての話をされました。

トークセッション後に行われた質疑応答では、組合の設立・運営についての質問が多く、参加者の組合への興味関心の強さがうかがえました。

(管理・企画課 宇多村)



トークセッションの様子

全国和菓子甲子園で山口県立山口農業高等学校が準優勝

山口県菓子工業組合青年部

8月20日(金)、全国菓子工業組合連合会が主催する第12回全国和菓子甲子園決勝に、中四国ブロックの予選を勝ち抜き、ブロック代表として山口県立山口農業高等学校の生徒お二人が出場し、見事、準優勝を勝ち取りました。

準優勝作品のタイトルは「恋螢(こいほたる)」。材料には県産黒豆の「のんたぐろ」、「長門ゆずき」、「琥珀糖」を使用した錦玉羹(きんぎょくかん)を製作しました。

決勝戦は新型コロナウイルス感染症対策として、作品を前日に審査員に発送、各参加校と愛知県の審査会場をネット中継でつなぎ、オンラインにてプレゼンテーション、製作過程やアイデアなどについて審査が行われました。

和菓子甲子園は、若い世代に和菓子の伝統と海外等へのPRを目的に平成22年から開催しています。例年、参加校は審査会場に集い創意工夫を競っていますが、コロナ禍であっても大会の熱気は変わりませんでした。

(連携支援第二課 前田)



溶接ヒュームに関する講習会を開催

山口県鉄構工業組合

8月5日(木)、株式会社宮本鐵工所(萩市)の構内にて、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則等改正に伴う溶接ヒューム(金属アーク溶接等作業において加熱により発生する粒子状物質)による健康被害防止措置について、公益財団法人山口県予防保健協会 作業環境測定士 中村純也氏ほか2名を講師に座学と実地での測定を行いました。

溶接ヒュームは国際機関によってヒトに対する発がん性や神経機能障害が指摘され、その防止措置として溶接ヒューム濃度測定とその結果に応じた換気装置の設置や呼吸用保護具の使用等対策が義務づけられました。



今回の講習において、測定には測定機関との十分な打ち合わせが必要なことを学び、測定・分析した結果は組合をとおして報告し、各組合員で有効な対策をすることとしました。

(連携支援第二課 前田)

「お店さんぽレシートラリー」を開催

岩国駅前本通商店街振興組合

当組合において、7月10日(土)～8月20日(金)までの約40日間、新型コロナウイルスの影響を受けている商店街の集客と消費拡大を目的に、商店街の店舗で買い物をし3店舗分のレシートを集めることで1口分の応募が出来る「お店さんぽレシートラリー」が開催されました。

これは、商店街の飲食店や小売店などの協賛42店舗で買い物をし応募をすると、参加賞としてマスクが進呈され、さらに抽選で50名に肉やビールなどの豪華賞品が当たるという内容で実施されました。コロナ禍ということもあり、密になりやすい集客イベントは実施が難しいことから、分散型のイベントとして企画実施されました。

商店街で買い物をされた方々からは「折角なのでもう1店舗買い物して行こうかしら」や「結果の発表が楽しみ」との声が聞かれ、大変好評をいただきました。

(連携支援第二課 花田)



『中小企業組合検定試験』に チャレンジ!!

「中小企業組合士」ってなに？「中小企業組合検定試験」とは？

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。令和2年度に実施された問題を抜粋し掲載しますので、あなたのチャレンジをお待ちしています！

組合会計問題

下記事項により、A事業協同組合の法人税等の税務申告に関し、解答用紙の各欄に指定された事項を計算し、記入しなさい。なお、A事業協同組合は設立以来、青色申告を行っている。

ただし、この問題では、地方法人税は考慮しないものとする。

- ① 当期は、自令和2年4月1日至令和3年3月31日の事業年度とする。
- ② 損益計算書の税引前当期純利益金額は、1,800,000円である。
- ③ 税務調整事項は以下のとおりである。
 - (1) 当期の租税公課で処理されている預金利子に係る所得税額は102,100円（復興特別所得税を含む。）であり、同金額は全額法人税額から控除するものとする。
 - (2) 交際費等の損金不算入額は97,900円である。
- ④ 法人税の税率は15%とする。

(単位：円)

① 所得金額	
② 法人税額	
③ 控除する所得税額	
④ 納付すべき法人税額	

中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計 組合制度 組合運営 ※テキストあり (一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)
試験日時	令和3年12月5日(日) 9:00～16:30
試験会場	防長宛（住所：山口県山口市熊野町4-29）
受験料	3科目受験：6,600円 2科目受験：5,500円 1科目受験：4,400円
願書受付期間	令和3年9月1日(水)～10月15日(金)
お問い合わせ	山口県中小企業団体中央会 連携支援第二課 洗川・吉村 ☎ 083-922-2606

解答

①2,000,000

②300,000

③102,100

④197,900

(出典：令和2年度中小企業検定試験問題 組合会計)



月次景況調査結果

令和3年7月期

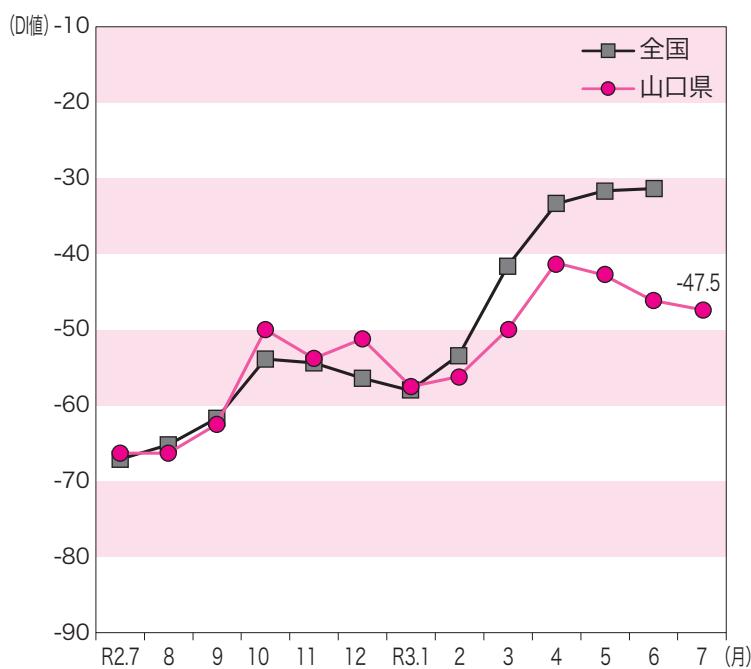
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、行政の需要喚起策の実施もあり、小売業やサービス業等は市況の動向に回復の兆しが見られた一方、木材・木製品や自動車関連等の製造業及び建設業等においては、原材料不足や資材価格高騰等の影響を受けており、全体としては、景況DI値は低い水準で停滞している。

長引くコロナ禍により、旅行業や旅客運送業などでは、持ちこたえられず廃業したとの報告もあるなど、新型コロナウイルスの影響を受けている業種においては、コロナ前の水準には戻らない厳しい状況が続いている。

新型コロナウイルスの感染者は再度増加に転じており、また、コロナの影響の少ない業種においても原材料高、部品の調達不安等を抱え、多くの業種において、先行きを不安視する声が多い。

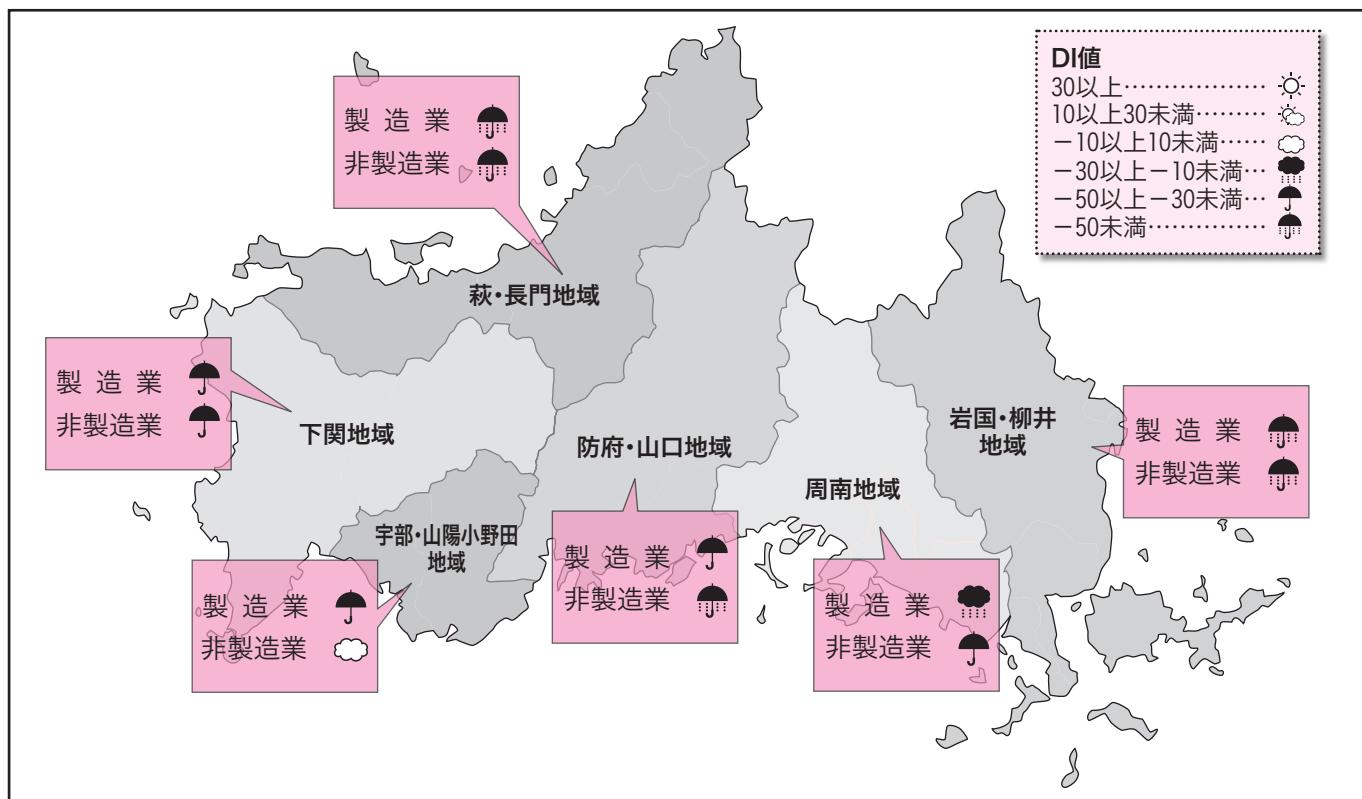
※DI値(前年同月比)=増加・好転組合割合-減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移-全国平均との比較-



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☂	↗
	織維工業	☂	→
	木材・木製品	☂	→
	印刷	☂	→
	窯業・土石製品	☂	→
	一般機器	☁	↘
	輸送機器	☁	→
非製造業	卸売業	☂	→
	小売業	☂	→
	商店街	☂	→
	サービス業	☂	→
	建設業	☂	→
	運輸業	☂	↘
	その他	☁	→



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製業	食 料 品	○ 新型コロナの影響に加え、砂糖などの値上げが続き厳しい状況。 (調味料製造業) ○ 消費が回復せず売上も回復していない中、最低賃金上昇の動きに恐怖を感じている。また、大手の大型店が脅威となっている。 ○ イワシやアジ類の水揚げが少なく困っている。新型コロナ感染者の増加により旅行者が激減し、土産品の販売が大幅に落ち込んでいる。 ○ 7月に入っても業況は悪化、今後のビジョンが描けない。原料不足、高騰が懸念材料。感染者の増加傾向が、少し戻った売上に響きそう。 (水産食料品製造業 長門市) (水産食料品製造業 下関市)
	織 繊 工 業	○ ベトナムでは、新型コロナウイルスの影響で7/19から外出禁止となり、実習生との面接も行われない状況で、外国人技能実習生の確保が難しい。 (下着類製造業)
	木 材 ・ 木 製 品	○ 売上は元年7月(コロナ前)より15%の減少。2年7月(コロナ禍)より5%の減少。組合員の7割は回復の兆しも見えない厳しい状況が続いている。「ウッドショック」で、国産丸太原木がこの4ヶ月で約1.4~2倍程度まで高騰。 (製材業・木製品製造業)
	印 刷	○ 夏場の閑散期となり厳しい状況が続いている。業界では、「DX」により、従来の常識を打ち破る効率化、合理化を図り生き残りの方向を模索している状況。 (下関市)
	窯 業 ・ 土 石 製 品	○ ここ数ヶ月、工事数がかなり減少している。 (碎石製造業) ○ ワクチン接種が進んだ安堵感からか、順調に受注が出来ている。 (石工品製造業) ○ 7/22~25の連休に観光客が多く、大幅に売上アップ。 (陶磁器・同関連製品製造業)
	一 般 機 器	○ 仕事量が多いところと少ないところの差があり、組合員間で仕事を分け合う等で乗り切っている。8月以降は例年より落ち込む予測をしている企業が多い。 (下松市) ○ 中国と取引のある組合員は、中国の自然災害もあり受注が中断している。自動車関連の組合員は、6月以降、半導体の入手難で生産が滞り影響が続いている。 (防府市)
	輸 送 機 器	○ 鉄道車両関係の受注は新車両の計画もあり生産予定はある。半導体は、上期後半から下期にかけて最大規模の作業量が見込まれる。 (鉄道車両・同部品製造業)
	卸 売 業	○ ここ数ヶ月、倉庫売上が減少傾向であったが、肉や海産物(カキ)は少し増加に転じた。令和2年に比べ落ち込んでいるが、元年に比べ僅かな落ち込み。 (乾物卸売業) ○ 養殖魚の価格が上昇している。 (生鮮・魚介卸売業)
	小 売 業	○ 7/22~25の連休は盛況で、7/25時点の売上は前年同月比プラス28%。恒例の祭りは中止したが、オンラインショップでキャンペーンを実施。 (各種商品小売業 萩市) ○ 7月の売上は前年比98.5%、来店者数94.4%。市の地域振興券で、前年売上を超える日が増えているが、8月末の使用期限が迫っている。 (各種商品小売業 下関市)
	商 店 街	○ ワクチン接種も進み、オリンピックの開催もあり、市況の動向にやや変化の兆しが見られる。飲食店の売上の回復が始まったが、物販店へ及ぶには程遠い。 (岩国市) ○ 飲食店や食材中心の店では入店客が増加傾向にあるが、コロナ禍で必要なものしか購入しない等消費者の財布の紐が固い状況が依然として続いている。 (萩市)
非製造業	サ ー ビ ス 業	○ 道路運送車両法改正で、先進安全装置カメラ付きのフロントガラス交換などで新たに認証が必要なったが、整備士の確保や設備投資などが厳しい。 (自動車整備業) ○ 令和2年7月の75%、元年7月の13%の売上。また1社、事業廃止。 (旅行業) ○ 令和2年7月と比べ、売上120.1%、宿泊人員136.8%となつたが、コロナウイルス感染の影響のなかつた令和元年7月と比べると、売上70.4%、宿泊人員71.7%と非常に厳しい状況が続いている。 (旅館業)
	建 設 業	○ 手持の工事量がこの7年~8年で最少となり、今後の工事量は更に減少すると予測される。それに伴い業界規模の縮小は一段と進む。 (左官業) ○ 順調に発注もあり忙しくしているところに、伊予灘を震源とする地震が続けてあり、水道管の修理が続き、人手不足もあって大変忙しい。 (管工事業) ○ 県発注は例年と変わらない。農林事務所の発注は増えている。 (一般土木工事業) ○ 熱中症対策を最優先で仕事を進めていくので、利潤追求には程遠いのが現状。仕入商品、中でも釘、銅線、板金部材の値上げが追い討ちをかけている。 (屋根工事業) ○ 若干見積が増えてきたが、材料価格の上昇や手配難で不安。 (鉄骨・鉄筋工事業)
	運 輸 業	○ 運送関係は、海外向け製品・資材の動きが好調の模様。関東向け等比較的長距離の動きも増えているが、雑貨品等、国内向けの動きは鈍い。 (一般貨物自動車運送業) ○ 7/1~20日分のタクシーチケットの取扱い金額(税込み)は▲14.4%。車両の稼働率は低下する一方で、老舗の組合員1社も廃業しており、長引くコロナの影響で、旅客運送事業は壊滅的な不況が続いている。 (一般旅客自動車運送業)
	そ の 他	○ 新型コロナウイルスの感染者が加速して多くなり、先行きが見込めなくなっているが、このような中でも、外国人技能実習予定等の契約は伸びつつある。 (介護事業)

新型コロナウイルス対策に関する山口県の支援金・補助金が受けられます!

中小企業事業継続支援金

【対象者(次の要件の全てを満たすもの)】

- ①県内に事業所を有する中小企業者等
- ②令和3年1月から6月の間で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年又は前々年の同月比で事業収入が30%以上減少した月(対象月)が存在すること

【支援金額】

1事業者当たり 法人 40万円
個人 20万円

【受付期限】

令和3年10月1日(金)



●お問い合わせ先●

中小企業事業継続支援金事務局

TEL: 083-902-1788

HP: <https://yamaguchi-jigyoukeizoku.com/>

頑張る事業者リスタート補助金

【対象者(次の要件を全て満たす者)】

- ①県内に事業所を有する中小企業者等
- ②令和3年1月から6月の間で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年又は前々年の同月比で事業収入が30%以上減少した月(対象月)があること

【対象経費】

県内事業所で行う感染防止対策やコロナ対応に対応した事業展開に要する経費

【補助金額(上限)】

1事業者当たり: 50万円
(補助率3/4以内)

【受付期限】

令和3年10月15日(金)



●お問い合わせ先●

頑張る事業者リスタート支援金事務局

TEL: 0836-39-5073

HP: <https://yamaguchi-restart.jp/>

中小企業PCR検査補助金

【対象者】

県内に事業所を有する中小企業者等

【補助金額(上限)】

1事業者当たり: 30万円
(補助率1/2以内)

【対象となる検査】

PCR検査、抗原検査

【受付期限】

令和4年2月28日(月)



●お問い合わせ先●

中小企業PCR検査補助金支援金事務局

TEL: 0836-38-8531

HP: <https://yamaguchi-pcr.jp/>

事業再構築補助金についてのお知らせ(第3回公募からの主な変更点)

(1) 最低賃金枠の創設

業況が厳しく、最低賃金近傍で雇用している従業員が一定割合以上の事業者について、補助率を3/4に引上げ(通常枠は2/3)。

(2) 通常枠の補助上限額の見直し

従業員数が51人以上の場合は、補助上限を最大8,000万円まで引上げる(従前は最大6,000万円)。

さらに、従業員数が101人以上の場合には、補助上限を最大1億円とする(「大規模賃金引上枠」の創設)。

(3) その他の運用見直し

◎売上高10%減少要件の対象期間を2020年10月以降から2020年4月以降に拡大

◎売上高10%減少要件は、付加価値額の減少でも要件を満たすこととする。

◎新たに取り組む事業の「新規性」の判定において、「過去に製造等した実績がない」を「コロナ前に製造等した実績がない」に改変。

第3回公募締め切り

令和3年9月21日(火) 18:00まで

(第3回公募締め切り後、さらに2回程度の公募を予定)

詳細は中小企業庁のHP

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/> をご覧ください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧下さい

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

他にもこんな特徴があります。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の離所得扱い」です。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

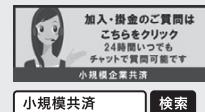
3 掛金は税法上損金(法人)または

必要経費(個人事業)に

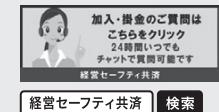
掛金額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

24時間・
365日
お問い合わせ
可能に
なりました

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページ
からご確認ください。



小規模企業共済



経営セーフティ共済



職員コラム

ああ、野球狂の日々

数年前から、プロ野球チーム『広島東洋カープ』の試合観戦にハマっています。大学生の時、先輩に面白いからと勧められたことがきっかけで、それまでキャッチボールも未経験、高校野球すら興味のなかった私が、野球について考えない日が無いほど魅了されてしまいました。

ただハマっていると言っても、インドア派なので、現地ではなくTV観戦が主体です。しかし映像技術の発達もあり、現地よりカメラ越しの方がプレーする選手の仕草や表情がはっきり鮮明に見えるので、覇王チーム以外も含め、多くの試合をじっくり観戦する手段としては最適だと、個人的には考えています。

また野球観戦は、他のスポーツと比べてデータと合わせて楽しめることも魅力の1つです。打者の打率や投手の防御率など、選手の様々な成績のデータがネットを使えば誰でも比較的簡単に収集できます。

試合の勝ち負けは当然重要ですが、シーズンも佳境に入り選手個々人の成績競争も、非常に白熱してきました。それらのデータを眺めながら、毎日TVの前で1球1球うるさいほど歓声や悲鳴をあげつつ応援をして、ストレスを発散したり、反対にため込んだりしています。(今年はたまる方が多いですが…。)



今はコロナが流行し、気軽に遠方へは行けない状況ですが、コロナが終息すれば、今まで一度も行ったことのない本拠地マツダスタジアムでの観戦をしようと計画中です。ファン歴10年未満のまだまだ新米ファン、これからもひっそりとうるさく応援し続けたいと思います。



連携支援第二課
吉村 勇記

「2021年中小企業組合教室」開催要領

コース及び内容	開催日時及び場所	講 師
【組合会計】 ～中小企業組合会計と組合関係税制～ ・消費税（インボイス） ・組合特有の会計処理 ・取引の仕訳 ・組合関係税制 ・組合検定試験など	【基本の講義】 令和3年9月16日(木) 13:30～15:30 KDDI維新ホール 会議室 201A 【試験対策】 令和3年10月20日(木) 13:30～15:30 KDDI維新ホール 会議室 204A B	税理士法人いそべ 代表社員 小平 敏彦 氏 (税理士)
【組合運営・組合制度】 ～組合運営・組合制度と組合事務管理の実務～ ・組合制度の概要 ・組合事業の運営と事務局の機能 ・行政庁への届出書類作成上の留意点 ・変更登記の実務 ・組合検定試験など	令和3年10月1日(金) 13:30～15:30 KDDI維新ホール 会議室 201C	山口県中小企業団体中央会
【労働関係】 ～労務管理と労働関連法規～ ・賃金引き上げと労働生産性向上 ・働き方改革の推進 長時間労働の是正、柔軟な働き方ができる環境づくり、非正規雇用の待遇差改善など	令和3年10月6日(水) 13:30～15:30 KDDI維新ホール 会議室 204A B	株式会社維新 代表取締役 丸山 智大 (社会保険労務士)

※会場はすべて、『KDDI維新ホール～山口市産業交流拠点施設～』です。

受講料:無料

山口市小郡令和1-1-1 TEL: 083-902-6727 ホームページ: <https://ygh.co.jp/>

※【組合会計】を受講の方は、電卓をご持参ください。



私のおすすめ紹介します!

企業組合来てえね紫福
代表理事 水津 ひと子さん

のおすすめ

しふき 紫福ふれあい市場

私のおすすめは、野菜や花、米、加工品などの直売所「紫福ふれあい市場」です。萩市紫福地域で生産された農産物を中心に、新鮮でおいしいものがたくさん販売されています。当組合商品の「ふくふく味噌」などもあります。

当組合の運営する「美野里食堂」と同じ敷地内なので、食材の仕入れにも利用しています。店頭に並んでいる品物を見てメニューを考えることもあり、あと一品なにかおかずを…という時に助かっています。それと、「〇日に〇〇がほしい」と頼んでおくと、出荷者へ連絡をとって用意してくれるところもおすすめポイントです。

地元住民だけでなく、市外や県外からも買いに来るお客様がいるほど、愛されているお店です!紫福のおいしい食材を探しに、訪れてはいかがでしょうか。



平原台農園のぶどう



ふくふく味噌



地元の野菜とブルーベリー



紫福ふれあい市場

住所：萩市大字紫福3439-2

TEL：0838-53-0500

営業日：年中無休（盆、正月は休み）

営業時間：7時～14時



第73回 中小企業団体全国大会のご案内

日 時 令和3年11月25日(木) 14:00～16:30

場 所 パシフィコ横浜国立大ホール

(神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1)

参 加 料 1人 6,000円

主 催 全国中小企業団体中央会 神奈川県中小企業団体中央会

お問い合わせ先 山口県中小企業団体中央会 管理・企画課
(担当:田中)

☎ 083-922-2606

皆様のご参加をお待ちしております。

